



町報 第161号 発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話①1140番 印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話①1143番 ②2276番

### 議 会 構 成

## 議長・各常任委員長決る

昭和四十九年度門川町議会第二回臨時会が、去る五月二日に招集され、会期を一日間と決定したあと正副議長選挙を始め議席の指定議会の構成が行なわれ、その結果を報告いたします。

今回の第二回臨時会には先に行なわれた議員の任期満了に伴う選挙によって、新たに町民の信任を受けて当選されました議員の初議会であります。

選挙後、初めての議会で、議長が選出されるまで地方自治法の規定によつて議長が臨時議長として職務を行なう事とされており、議長選挙が行なわれ、議長が選出された後、議長選挙を行なつた訳であります。

正副議長選挙には公職選挙法が準用され、単記無記名の投票の結果、議長に山本惣太郎議員が、副議長に松沢春蔵議員がそれぞれ当選されました。

- 次に各常任委員の選任であります。議員は、いづれかの委員会に所属しなければならぬ事になっており、その選任と正副委員長の選任が行なわれ、次のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。
- ◎印 常任委員長
  - ◎印 常任副委員長
  - ◎印 総務財政常任委員会
  - ◎印 奈須日出夫
  - ◎印 浜口 惇
  - ◎印 戸高 実
  - ◎印 山田 末義
  - ◎印 米良 安彦
  - ◎印 山本惣太郎
  - ◎印 文政厚生常任委員会
  - ◎印 黒木 宗一
  - ◎印 黒木 義純
  - ◎印 吉塚伊三郎
  - ◎印 小野敏彦
  - ◎印 長友 幸雄
  - ◎印 松沢 春蔵
  - ◎印 産業経済常任委員会
  - ◎印 曾川 司
  - ◎印 中田 清
  - ◎印 米良 次治
  - ◎印 河野 留喜
  - ◎印 米良 康功
  - ◎印 土木建設常任委員会
  - ◎印 米良 守弘
  - ◎印 染田 角治
  - ◎印 千草 義男
  - ◎印 松尾 賢一
  - ◎印 黒田 滝雄
  - ◎印 松尾 賢一
  - ◎印 米良 次治
  - ◎印 河野 留喜
  - ◎印 戸高 実
  - ◎印 山田 末義
  - ◎印 米良 守弘
  - ◎印 工場誘致公害対策特別委員会
  - ◎印 黒木 義純
  - ◎印 浜口 惇
  - ◎印 米良 安彦
  - ◎印 小野敏彦
  - ◎印 長友 幸雄
  - ◎印 黒田 滝雄
  - ◎印 米良 康功

## 昭和49年度 町税改正のあらまし

昭和四十九年度分の町税改正については、去る五月二日門川町議会議員選挙後の初議会が招集され、一門川町町税条例の一部を改正する条例が提案されて議決されましたので、その改正のあらましについて申し上げます。

昭和四十九年度は、国税において、いわゆる二兆円減税の大型減税が実施されることになり、所得税において、各種の所得控除額が大幅に引上げが行なわれることになりましたので、地方税である住民税においても国の所得税の減税ともどもみ合せながら、かつ地方公共団体の財政事情も考慮し、各種の所得控除額の引上げを行なって減税を実施することになったのであります。

以下地方税法の一部改正と町税条例の一部改正の内容についてあらましを申し上げます。

一、個人住民税の改正点

住民税(県民税)は所得税とは異なり、地域社会の費用に於いて住民の負担能力に配慮し、できるだけ広くその負担を求めることが必要であります。最近における物価の上昇等からみて住民の負担の軽減

(1) 各種所得控除額が引上げられました。

(2) 非課税の限度額が引上げられました。

(3) 所得金額から控除される基礎控除、配偶者控除、扶養控除等の各種の控除額が別表のとおり改正されました。

(4) 非課税の限度額が引上げられました。

(5) その他個人の不動産業者



三、固定資産税の改正

(1) 小規模住宅用地の課税標準の特例が設けられました。

(2) 固定資産税は、昨年の改正において、土地を「住宅用地」と「非住宅用地」に更にこれを個人所有分と、法人所有分と大きく分けて従来からの地価の上昇割合によつて税の負担を増やして行く、いわゆる負担調整措置を残しながら昭和五十年から評価額で課税することに改められたばかりであります。

(3) 大都市周辺や都市化の進んでいる市町村に所在する土地で評価額が著しく上昇したものの場合は、固定資産税の負担が相当に重くなる結果となりました。これら事情にかんがみ、住民の日常生活に最少限度必要と認められる「小規模住宅用地」の固定資産税を軽減することになりました。

(4) その他固定資産税の非課税の範囲の拡大など必要の改正が行なわれました。

(5) 電気税の改正

(6) 電気税の免税点が引上げられました。

### 梅雨期における 交通事故防止

ことしもうつとしい梅雨が訪れてきました。毎年この時期には、スリッパ、視界不良、路肩のゆるみなどが原因で衝突、追突転落などの重大な交通事故が発生しています。ことに道路の舗装がすすむにつれて、スリッパ事故が増えています。また雨の日は、路骨が軟弱となつてくずれたり、見とおしが悪くなつたりして転落事故が起りやすく危険です。

雨の日は天気の良い日に比べて次のような交通上の危険性がありますので特に注意して交通事故の防止につとめて下さい。

- ◎雨の日の自動車の制動距離は、晴れた日に比べていちじるしく長くなるので、急ブレーキを踏んでもズルズルとすべりやすくなります。止まらないので、安全速度と適切な車間距離を保つこと。
- ◎雨の日の視界は非常にせまい。特に夜間は、ライトの光が吸収されて暗いうえにガラスがくもり、ワイパーの作動範囲以外はよく見えない。
- ◎雨の日は路面がすべりやすくなるので、歩行者や他の車に迷惑をかけるないようにする。
- ◎車は水たまりで必ず徐行し、泥ハネに注意し、歩行者や他の車に迷惑をかけるないようにする。
- ◎雨で路面がすべりやすくなるので、歩行者は無理な横断や飛び出しをやめる。
- ◎雨の日は落石による事故も多い。山間部や崖下を通るときは十分注意する。
- ◎路骨が弱くなり転落のおそれがあるので、道路端に寄り過ぎたり、無理な交差をさけること。

### 昭和49年度町税改正内容

税目	項目	改正前 (昭和48年度)	改正後 (昭和49年度)	引上げ額	備考
個人住民税	基礎控除額	160,000円	180,000円	20,000円	
	配偶者	150,000	180,000	30,000	
	扶養(1人につき)控除額	120,000	140,000	20,000	
	配偶者のない第1人目の扶養	140,000	160,000	20,000	
	老人	140,000	160,000	20,000	70才以上
	障害者	120,000	130,000	10,000	
	特別障害者	140,000	160,000	20,000	
	寡婦	120,000	130,000	10,000	
	老年人	120,000	130,000	10,000	
	勤労学生	120,000	130,000	10,000	
	社会保険料	全額	全額	0	
	生命保険料	27,500	27,500	0	限度額
	青色申告特別	100,000	100,000	0	
白色事業専従者	170,000	200,000	30,000	但し49年度分 192,500円	
青色専従者給与額	全額	全額	0		
老年者年金特別控除額	0	600,000	600,000	創設年令 65才以上	
非課税限度額	430,000	500,000	70,000	障害者寡婦等	
事業主報酬制度	いわゆるみなし法人課税			創設	
個人不動産業者重課制度	土地等の譲渡益に対して短期譲渡の重課制度				
法人	法人税割税率の引上げ	10/100	14/100	4/100	超過税率
固定資産税	小規模住宅用地	評価額の1/4を課税標準とする。ただし48年度の税額をこえるときは48年度の税額			200㎡以下又は相当する部分
	個人所有の非住宅用地	急激な固定資産税の増額とならないように負担調整をする			
電気税	免税点の引上げ	1,000	1,200	200	

保険税と保険給付との

関連について

ここ二、三年保険税が年々増税され、昭和四十九年度においても、又二十五%

はい ーちらは 門川派出所です



集中豪雨災害に備えよう

今年もまた集中豪雨や大雨の季節が迫ってきました

風水害による被害を防ぐために

なもう一度地形を考えてみましょう

理由

- 一、昭和四十九年二月一日より医療費の改訂が実施され、医療費が二〇%値上りしたため。

こんな体文が 好きだから

「二」の欄を設けましたのはおそろしい交通事故にあつた家族の人たちの悲しさを

老人医療費支給

事務について

従来より、老人医療費支給事業に伴ない、対象老人が療養する場合は、住民課厚生係で交付された老人医療費請求書、病院に提出することになっております

Table with 2 columns: 昭和48年度, 昭和49年度. Rows for 所得割, 資産割, 平均割, 均等割.

献血ありがとうございます

ございました

門川町では、五月十九日(日曜)東栄町公民館前に献血の機会を設けました

Large table listing names and addresses for a community event or donation list.

戸籍の窓

出生おめでとう 子の氏名 父母の名 住所

ごめい福を祈る

死亡者氏名 年令 住所

結婚おめでとう

米良 実喜 北郷村 高橋 伸一 加草

香典返しお礼

本町 故長友 輝美殿 右の方々に、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にと、ご寄贈いただきました

Table with 4 columns: 世帯数, 人口 (男, 女), 計. Row for 5月1日現在.

受けよう より高い 付加年金 // 「より高い保険料を納めて、より高額の年金を受けたい」という要望にこたえて付加年金ができました